

伊那市見守りネットワークへ登録した方は

賠償事故補償制度へ加入します

認知症の方が安全に外出できる取り組みとして「伊那市認知症見守りネットワーク登録者における賠償事故補償制度（個人賠償責任保険）の契約事業」を行い、認知症の方やご家族への支援をしています。

認知症見守りネットワークへ登録いただいた方は、賠償事故補償制度へ加入します。伊那市が契約者となり賠償保険に加入しますので、保険加入に際して、登録者本人やご家族への負担は一切ありません。日常生活における偶然な事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができます（補償額の上限は1億円）。

対象者

伊那市認知症見守りネットワークへの登録者
（保険事業のみの加入はできません）

保険内容【抜粋】

- 1 保険商品名 日常生活賠償特約セット 団体総合生活保障保険
- 2 保険契約者 伊那市
- 3 被保険者 伊那市認知症見守りネットワーク新規登録者
- 4 補償額の上限 日常生活賠償保険金額 1億円
- 5 補償例
 - ・認知症の方が飼っている犬が近所の子供に噛みついた
 - ・誤って線路へ立ち入り、安全確認のため電車を運行不能にさせた

※該当となる事故等、詳細については別紙“保険パンフレット”をご参照ください。

※保険の補償内容等に関する問い合わせ先

<取扱代理店> 有限会社 アイプラス
電話：0265-76-0392 （担当者：伊藤 秀一）

事故発生時の流れ

事故が発生した場合は速やかに下記へ連絡してください。
伊那市認知症見守りネットワークに登録していることを必ずお伝えください。

事故受付ダイヤル 0120-985-024 ※無料
（あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター）
受付時間：24時間 365日

<認知症見守りネットワーク登録・保険制度についてのお問い合わせ>
伊那市役所 福祉相談課 相談支援係 （担当 林）
電話 0265-78-4111（内線2353）